

すきです

# 南信州

～南信州広域連合広報誌～

Vol.106 2025.12



minami  
shinshu  
ニッポンの日本。

南信州広域連合

飯田市上郷別府3338番地8

はにかむべーすA棟内

TEL.0265-53-7100

FAX.0265-53-7155

URL <https://minami.nagano.jp>

圏域内の人口・世帯数 (2025.10)

人口：145,636人 (前年同月比2,047人減)

世帯：59,742戸 (前年同月比84戸増)

飯田信用金庫が創立100周年を記念して、地域の防災対策(消防車購入)を目的に北部5町村を通じて南信州広域連合に寄付を頂き、多機能型消防ポンプ自動車を購入しました。  
多機能型消防ポンプ自動車の詳細は2ページをご覧ください。



9月20日(土)に行われた飯田信用金庫創立100周年記念式典の中で、飯田信用金庫宮嶋理事長から佐藤広域連合長に目録が渡されました。

### ◆CONTENTS◆

- 多機能型消防ポンプ自動車の配備ほか ..... 2 ページ
- 火災予防条例の改正／介護職の紹介 ..... 3 ページ
- 令和6年度決算報告／議会報告  
／文化芸術活動支援センター催事案内 ..... 4 ページ
- 人事行政の運営等の状況 ..... 5 ページ
- 稲葉クリーンセンターからのお願いとお知らせ ..... 6 ページ



# 飯田広域消防本部からの**重要なお知らせ**です！

令和8年1月1日から

## **林野火災注意報**を創設、**火災警報**が変わります

令和7年2月26日、岩手県大船渡市で発生した林野火災は、延焼範囲が約3,370haと大規模な林野火災となってしまいました。国はこのような大規模林野火災を未然に防ぐため、火災予防条例の一部を改正する通知を发出、これにより当地域の火災予防条例（※1）を改正、令和8年1月1日より施行します。

主な改正点は、林野火災注意報が新たに設けられたほか、今ある火災警報がより効果的に運用できるように、発令基準が見直されました。

（※1 南信州広域連合火災予防条例）



大船渡市合足地区の状況  
（大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書より）

令和8年1月1日からどうなるの？

降雨のない日が続いて空気が乾燥している時に、「**林野火災注意報**」を発令する場合があります。発令中は、**たき火・火入れ等は控えてください**。

また、さらに強風注意報が発表される等、火災が発生しやすく、火災が発生した場合に広い範囲に延焼する危険性が著しく高まった場合には、「**火災警報**」が発令されます。警報発令中は、**たき火や火入れ等は、禁止**されます。



発令中にたき火をしたらどうなるの？

**林野火災注意報**の発令中については、**たき火、火入れ等は控えてください**。

**火災警報**の発令中は、たき火・火入れ等が禁止され、これに違反した場合は、**30万円以下の罰金または拘留に処される場合があります**。（消防法第22条、44条）

火災警報の発令中に禁止される行為等は以下の通りです。（火災予防条例第29条）

- ▶ 山林、原野等における**火入れ** ▶ 煙火（**花火**）の消費（使用）
- ▶ 屋外における火遊び、**たき火**
- ▶ 屋外における、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近での喫煙
- ▶ 山林、原野等の場所で、指定した区域内における喫煙
- ▶ 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること

詳しい内容は、裏面をご確認ください！



南信州広域連合 飯田広域消防本部

